

小林市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、定期監査（学校監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和5年10月2日

小林市監査委員 畠中 光男
小林市監査委員 貴嶋 憲太郎

定期監査結果報告

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく監査（学校監査）

2. 監査を実施した監査委員

小林市監査委員 畠中 光男

小林市監査委員 貴嶋 憲太郎

3. 監査の対象

永久津小学校、東方小学校、須木小学校

小林中学校、東方中学校、永久津中学校、須木中学校

4. 監査の範囲

令和 5 年度の予算の執行状況、扶助費の経理状況、施設の維持管理状況、備品の管理状況、薬品の管理状況等

5. 監査の実施期間

令和 5 年 8 月 21 日及び 8 月 22 日

6. 監査の着眼点

主な着眼点は、次のとおりである。

- (1) 予算が適正に執行されているか。
- (2) 扶助費の経理が適正に行われているか。
- (3) 市費負担職員の勤務管理は、適切に行われているか。
- (4) 郵券の管理は、適切に行われているか。
- (5) 備品の管理は、適切に行われているか。
- (6) 薬品の管理は、適切に行われているか。

7. 監査の方法

教育委員会及び各学校から提出された予算執行状況調、各種扶助額調、学校経営計画等により内容説明を聴取するとともに、予算執行状況については、提出された資料と予算関係書類との照合を行った。

また、各種備品及び薬品の管理状況については、担当教諭等の立会いの下に保管状況を確認した。

8. 監査の結果

監査の結果、学校所管の財務に関する事務は、法令等に従い、おおむね適正に執行されているものと認めた。

しかし、公文書における不適切な文具（鉛筆、砂消しゴム、修正テープ）の使用が見られた。これらについては、記載内容の信ぴょう性を欠き、文書改ざんの疑念を生じさせることになるため、事務の改善を図られたい。

また、一部において、次のとおり是正及び改善を要する事項が見受けられたので、所要の措置を講じられたい。なお、軽微な事項については、口頭で改善を要望したので、記述を省略する。

(1) 予算の執行状況について

歳出予算の執行について、提出された関係書類を照合した結果、計数上の誤りは認められず、おおむね適正に執行されていることを確認した。

しかし、一部の学校において、予算流用要求書の決裁前に予算執行伺書の起案をしているものが見られた。

(2) 扶助費の経理状況について

扶助費の経理状況について、関係書類を確認した結果、小林市要保護児童生徒就学援助費及び準要保護児童生徒等就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費に関する要綱に基づき、おおむね適正に処理されていた。

しかし、一部の学校において、準要保護児童生徒就学援助費申請書の校長所見欄に記入漏れが見られた。

(3) 勤務管理（市費負担職員分）について

会計年度任用職員の勤務管理について、関係書類との照合を行った結果、おおむね適切な管理が行われていた。

しかし、一部の学校において、特別休暇の学校教育課長及び教育部長印漏れ、年次有給休暇の申請日の鉛筆書きが見られた。

(4) 郵券の管理について

郵券（切手、はがき）について、現物と受払簿の残高との照合を行うとともに、使用目的、保有枚数及び受払簿の整備状況を監査した結果、おおむね適切な管理が行われていた。

しかし、一部の学校において、郵券受払簿に不適切な訂正（修正テープ）が見られた。

(5) 備品の管理について

学校における備品の管理状況について、購入や廃棄等に伴う備品台帳の整備状況の確認に加え、一部抽出により現物との照合を行った結果、おおむね適切な管理が行われていた。

しかし、一部の学校において、備品シールの貼付漏れが見られた。

(6) 薬品の管理について

① 理科薬品について

理科室及び理科準備室は整理整頓されており、薬品保管庫は施錠され、おおむね適切な管理が行われていた。

しかし、一部の学校において、薬品台帳に購入した薬品の登載漏れ、使用量の記入漏れ、毒物及び劇物の区分の記入漏れ、毒物及び劇物の容器への表示漏れが見られた。また、劇物の薬品台帳の未作成が見られた。加えて、毒物及び劇物の転倒防止措置が取られず保管されているもの、毎月実施すべき劇物の在庫点検が不定期の実施となっているものが見られた。

② 保健薬品について

保健室は整理整頓されており、薬品保管庫は施錠され、おおむね適切な管理が行われていた。

しかし、一部の学校において、薬品台帳に不適切な訂正（修正テープ）、在庫量の記入誤り、施錠者印漏れが見られた。また、使用期限が終了しているにもかかわらず、廃棄されていないものが見られた。

薬品管理については、「薬品管理の手引き」（宮崎県教育委員会）により、適切な管理を行うよう改善されたい。